

さしまクリーンセンター寺久に搬入できる 主な事業系一般廃棄物の種類

搬入できるもの

品名	ごみの種類等	注意事項
可燃ごみ (50cm以下のもの)	 生ごみ 残飯・調理残さなど 剪定枝・草 紙類	● 食品の売れ残り等の発泡トレー、ビニールラップ類は産業廃棄物に該当するため搬入できません。条件付きで搬入可能なものもあります。 ● 剪定枝等の太さは5cm以内にしてください。 ● 生ごみはしっかりと水を切ってください。
粗大ごみ (50cm～2m以内)	 木製の家具類・什器類 剪定枝・樹木	● 樹木等の太さは15cm以下にしてください。 ● たんすや棚等は木製の物のみ搬入できます。 ● 金属、プラスチック、ガラス等は産業廃棄物に該当するため搬入できません。 ● パレットは材質（木製・プラスチック等）に関わらず産業廃棄物に該当するため搬入できません。
資源ごみ (紙類)	 新聞・雑誌 カタログ・段ボール	● 新聞・雑誌・カタログ・段ボール・雑紙等の資源化可能なものは分別してリサイクルにご協力ください。 ● クリップ等の金属類・ビニール・プラスチック類は産業廃棄物に該当するため搬入できません。

※上記の表は代表的なものを例示していますので、業種によって産業廃棄物になるものがあります。詳しい品目についてはホームページにて一覧表を掲載していますのでご確認ください。

※産業廃棄物に該当するものは搬入することができませんので、ご不明な点がございましたら、搬入前に必ずお問い合わせください。